

## 野球場抽選の電子申請について

参加条件：まんまるよやくに登録をしている市内の軟式野球チーム（少年野球を除く）

対象施設：市民球場、しらこぼと運動公園野球場、大杉公園野球場、川柳公園野球場  
北越谷第五公園野球場、千間台第四公園野球場

### 電子申請の申込み手順

#### 1 抽選受付

- ①抽選該当月の1日～6日までに、「越谷市ホームページ→暮らし・市政→子育て・教育・生涯学習→スポーツ→野球場貸し出し抽選」から、電子申請により申し込みを行ってください。
- ②スポーツ振興課において、申込みチームの市内登録等の確認、「まんまるよやく」登録の有効期限等の確認を行います。なお、市外のチームや「まんまるよやく」有効期限切れのチームは、抽選から除外させていただきます。



#### 2 抽選

- ①10日にスポーツ振興課にて自動抽選を行います。
- ②11日にホームページへ抽選結果を掲載いたします。また、11日以降に、当選者のみメールで当選内容の通知をいたします。



#### 3 使用申込み

- ①当選者は、17日までに当選内容を確認し、使用の意思確認をメールでスポーツ振興課へ返信してください。  
※申込み期間までに意思確認のメールがない場合は、キャンセル扱いとさせていただきます。
- ②当選チームの使用意思確認後、まんまるよやくシステムに入力します。



#### 4 予約の確認

- ①21日以降に、下記 URL からまんまるよやくシステムにログインしていただき、予約内容に間違いがないかを確認してください。誤りがある場合には、スポーツ振興課までご連絡ください。（まんまるよやく：<https://www.manmaruyoyaku2.jp>）



## 5 施設の利用

①使用日当日、施設へ直接行き、鍵管理人に当選メール画面を以下のいずれかの方法で提示してください。

### 【提示方法】

- (1)当選メール画面をプリントアウトして提示
- (2)携帯・スマートフォン等でメール画面を提示

### 【注意事項】

- ・まんまるよやく登録番号1つにつき、1申請となります。複数回の申請をした場合、2回目以降の申請は無効となります。
- ・有効期限が切れたまんまるよやく登録番号での申請は無効とし、抽選には参加できません。事前に窓口での更新手続きが必要となります。
- ・申込期間を過ぎての申請は、一切受け付けませんのでご了承ください。
- ・3月の日曜日分については、市民球場は抽選の対象外といたします。
- ・電子申請完了後、申請時に登録されたメールアドレス宛に確認メールが送付されますので、届いていることを必ず確認してください。なお、迷惑メール設定等を行っている方は、以下のメールアドレスが受信できるよう、事前に設定の変更をお願いします。  
( [city-koshigaya-saitama@s-kantan.com](mailto:city-koshigaya-saitama@s-kantan.com) 及び [supotsu@city.koshigaya.lg.jp](mailto:supotsu@city.koshigaya.lg.jp) )

### 【参考】野球場（日曜日分）抽選予定

使用月	抽選月	受付
4月分	1月	電子申請による申込み (各抽選月の1～6日)
5月分	2月	
6月分	3月	
7月分	4月	
8月分	5月	
9月分	6月	
10月分	7月	
11月分	8月	
12月分	9月	
1月分	10月	
2月分	11月	
3月分	12月	

## 【野球場抽選に関するご質問】

### Q. 市民球場の抽選について

A. 市民球場の抽選を希望される場合には、午前・午後・夜間いずれかをお選びいただけます。2つ以上の時間帯を選ぶことはできません。なお、その他の野球場の抽選と併願することは可能です。

### Q. 同じ申請者による複数の申請について

A. 異なるまんまるよやく登録番号での申請であれば、同じ申請者が複数の申請をすることは可能です。なお、まんまるよやく登録番号1つにつき、1申請となります。同じ番号で何度申請されても、2回目以降の申請は無効となりますので、ご了承ください。

### 【問合せ】

越谷市教育委員会スポーツ振興課

TEL：048-963-9289

受付時間：8時30分～17時15分

(土日祝日を除く)